医療機関

**生 活 保 護 法 指 定** 　 介護機関

**中国残留邦人等支援法指定** 　 　助 産 師　　　　の指定について、以下のとおり

施 術 者

指定日を遡及して指定されるよう、お願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| 指 定 希 望 日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 指定を遡る  理　　　由 | □　指定機関の開設者が変更になり、同日付で新旧指定機関を廃止、開設して患者や利用者が引き続き診療・サービス等を受けている。  □　指定機関が付近に移転し、同日付で新旧指定機関を廃止、開設して患者や利用者が引き続き診療・サービス等を受けている。  □　指定機関の開設者が組織変更をした場合（個人から法人への変更など）で、患者等が引き続き診療等を受けている。  □　その他、指定日を遡及するやむを得ない事情がある場合。 |

　　　　　年　　月　　日

　大分県知事　　殿

住　所

開設者

氏　名